

平成 26 年 12 月 15 日
近畿総合通信局

平成 26 年度情報セキュリティ & 危機管理セミナーを開催 ～「情報セキュリティ月間」関連行事～

近畿総合通信局（局長：奥^{おく}英之^{ひでゆき}）は、「情報セキュリティ月間」を踏まえて、情報セキュリティ等について理解を深めていただくための、セミナーを開催します。

- 1 開催日時
平成 27 年 1 月 29 日（木）13 時 30 分から 16 時 30 分まで（受付は 13 時から）
- 2 開催場所
マイドームおおさか 第 1・第 2 会議室（8 F）
（住所：大阪府中央区本町橋 2 番 5 号 電話：06 - 6947-4321）
（URL：<http://www.mydome.jp/mydomeosaka/>）
- 3 主催
近畿総合通信局、一般社団法人テレコムサービス協会近畿支部、
近畿情報通信協議会
- 4 セミナーの概要
13 時 30 分 開会、主催者挨拶
13 時 35 分 基調講演
演題：総務省における情報セキュリティ政策の最新動向
講師：鈴木 智晴（すずき ともはる）氏
（総務省 情報流行政局 情報セキュリティ対策室 課長補佐）
〈講演概要〉ICT が我々の生活に必要不可欠なものになりつつある一方、昨今、公的機関や民間企業等に対する「標的型攻撃」などのサイバー攻撃や国民のマルウェア感染被害が増加するなど、我が国における情報セキュリティ対策基盤の強化は喫緊の課題となっている。ICT 利活用の基盤となる安全・安心なネットワーク環境の実現に向けた総務省の情報セキュリティ政策の最新動向について、具体的プロジェクトを挙げながら解説する。
14 時 20 分 休憩
14 時 35 分 講演 1
演題：サイバー犯罪の現状について
講師：客野 嘉宏（きゃくの よしひろ）氏
（大阪府警察本部 生活安全部 サイバー犯罪対策課 管理官）
〈講演概要〉今や、インターネットは国民の日常生活に必要不可欠な社会基盤として定着しているが、インターネットを悪用するサイバー犯罪・サイバー攻撃が多発し、国民の日常生活を脅かしている。その最新の手法、動向について説明する。

15 時 15 分 講演 2

演題：パーソナルデータの利活用と個人情報保護

講師：桑子 博行(くわこ ひろゆき) 氏

(電気通信個人情報保護推進センター 業務企画委員長)

〈講演概要〉政府のパーソナルデータ検討会において、平成25年9月からパーソナルデータの利活用に向けた議論が行われてきたが、それらの検討結果を踏まえ、この通常国会に関連の法案が提出される予定である。
電通信事業者にとっても大きな影響を及ぼす制度改正の概要を紹介する。

16 時 30 分 閉会

5 対象者 電気通信事業者、情報通信関連企業等(一般の方の参加も可能です。)

6 参加費 無料

7 定員 150名(定員になり次第締切りとさせていただきます。)

8 申込み方法等

近畿総合通信局 情報通信部 電気通信事業課に電子メールまたはファクシミリ(様式適宜)で、申込先メールアドレスまたは申込先FAX番号あてお申し込みください。

(1) 電子メール

下記①～④の項目を記載願います。

- ① 件名「セキュリティセミナー参加申込」
- ② 企業名・団体名(個人参加の場合は不要)
- ③ 所属部署、役職、参加者氏名
- ④ 担当者・連絡先電話番号

申込先メールアドレス：kinki-koen/atmark/soumu.go.jp

(迷惑メール防止のため、「@」を「/atmark/」と表示しています。

メールをお送りになる際には「/atmark/」を「@」に置き換えてください。)

(2) ファクシミリ

上記①～④の項目を記載願います。

申込先FAX番号：06-6920-0609

(3) 申込み期限 平成27年1月22日(木)

※ 個人情報については、今回のセミナーにのみ使用し、第三者に開示・提供・預託は行いません。

参考：情報セキュリティ月間とは、情報セキュリティの重要性について、広く国民へ普及・促進を図る観点から、平成21年度から毎年2月を「情報セキュリティ月間」と定め、この期間中に、政府機関はもとより、関係する機関団体の協力により国民各層の幅広い参加を得た行事が全国で行われています。

連絡先：情報通信部 電気通信事業課 (担当：竹田、辻田) 電話：06-6942-8512
--